世田谷区社会福祉事業団だより

パートナー せたがや PARTNER

2026／11
No.99 令和8年11月20日発行

発行／世田谷区社会福祉事業団
編集／統括管理本部
〒156-0057
世田谷区上北沢 1-28-17
電話　03-5450-8223（代）

特集 「食べる喜び」を、ずっと、いつまでも。
多職種がチームでつなぐ「最期まで口から食べる」ための取り組み



▲特別養護老人ホーム芦花ホームのご利用者と

当事業団では、特別養護老人ホームでの口腔ケアをはじめとする「科学的介護」の実践を通じて、根拠に基づいたケアの質の向上に取り組んでいます。また、訪問看護事業では、看護師や管理栄養士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士といった多職種が連携し、専門性を活かしたアプローチを実践することで、一人ひとりの「最期まで口から食べる」を支えています。

今号では、施設と在宅の垣根を超えてチームで支える、質の高い介護・訪問看護の最新の取り組みをご紹介します。

事業団では、ホームページ、採用サイト、SNSを運用しています。

事業団のホームページ　事業団の採用サイト　事業団の公式X　事業団の公式Instagram

ぜひご覧ください。

Uni-Voice

特集 「食べる喜び」を、ずっと、いつまでも。
多職種がチームでつなぐ「最期まで口から食べる」ための取り組み

“もぐもぐチーム”の「最期まで口から食べる」ための取り組み

「奥歯を噛みしめる」「歯が立たない」といった表現が生活の中に根付いているように、歯や口の機能は私たちの健康に不可欠な役割を担っています。厚生労働省も介護予防として「オーラルフレイル対策」や「健康日本 21」を通じ、口腔機能維持の普及に力を入れています。

食べる喜びは人生の大きな楽しみであり、口から食べられなくなると栄養低下や体力・意欲の低下など様々な問題が生じます。当事業団の訪問看護課では「最期まで口から食べる」を事業計画に掲げ、2015 年に専門職チーム「もぐもぐチーム」を発足し、勉強会や症例検討、地域講座などを通じて多角的な活動を続けています。



「噛む」ことは単に食べ物を細かくするだけでなく、唾液と混ぜ合わせて飲み込みやすい塊を作り、脳の血流を増やして前頭前野（思考・記憶等を司る部位）を活性化させます。入れ歯を外したままだと転倒するリスクが高くなるなど、身体機能にも深く関わっており、単なる消化の第一歩にとどまらない重要な役割があります。

訪問看護課では、世田谷区で唯一「咀嚼チェックガム」を用いた噛む力の評価・測定を 3 か月に 1 度実施しています。これまで（2024 年 6 月～ 2026 年 9 月 / 対象者：93 名）に測定したご利用者の 56%において、咀嚼力が低下していることが判明しました。

測定結果が数値でわかるため、咀嚼力の低下が見られる場合は早期に言語聴覚士の介入や歯科受診につなげ、機能の維持・改善を図っています。

主な取り組み・活動実績と予定

専門職同士の症例検討による質の高いケア提供に加え、地域や学会でも積極的な発信を行っています。

2026 年活動内容・学会発表テーマ（予定を含む）

- 9 月　第32回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会 発表
  「訪問看護における“咀嚼機能評価”の意義
  ～『3ヶ月に1回』が利用者の未来を変える～」
- 12月　せたがや福祉区民学会第 18 回大会 発表予定
  「『噛めている』は本当に噛めているか？
  咀嚼チェックガムを用いての評価と多職種連携」


▲せたがや福祉区民学会第 17 回大会（2025 年開催）の様子

これからも多職種が強固に連携し、ご利用者が「最期まで口から食べる」喜びを感じ続けられるよう、科学的根拠に基づいた支援に取り組んでまいります。

Uni-Voice

企業・大学・専門職が連携した“芦花ホーム”の取り組み

芦花ホームでは、「ご利用者が好きな食べ物を、安全に、できるだけ長く食べ続けられること」を目標に、株式会社ロッテおよび東京科学大学 摂食嚥下リハビリテーション学分野のご協力のもと、口腔機能・嚥下（飲み込み）機能の評価を行っています。これまでの調査から、舌の体操や、食べ物を使った訓練を続けることで、口腔・嚥下機能の改善につながることが分かってきました。

2026 年度からは専任の歯科医師が加わり、さまざまな職種が連携しながら、新たな取り組みを進めています。

1 一人ひとりにあわせた「お菓子トレーニング」の開発

噛む力はあるけれど飲み込みは難しい方





噛むことは難しいけれど飲み込む力はある方





噛む力・飲み込む力に合わせたお菓子を選ぶことで、楽しく意欲的にトレーニングに取り組む環境を整え、最終的には「ご自身のお好きなものを安全に食べる」ことにつなげます。

2 毎日の食事をリハビリに

「リハビリの工夫」をヒントに‥「視覚探索訓練」を取り入れたケア

※視覚探索訓練とは？

脳の病気などが原因で、片方の景色や物に気づきにくくなる症状「半側空間無視（はんそくくうかんむし）」に対するリハビリです。見落としがちな側へ意識して目を向けるトレーニングを行います。

【脳梗塞発症後、片側の空間に気づきにくいご利用者のケース】

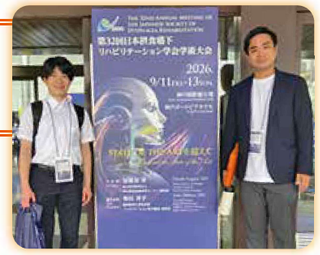
工夫　視覚探索訓練の考え方を食事介助に取り入れました。

成果　見えにくかった側にも自然と目が向くようになり、安全に食事を取ることができるようになりました。



イメージ図

第 32 回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会での発表



視覚探索訓練を取り入れた食事介助の実践成果について、専任の歯科医師と芦花ホーム職員が共同でポスター発表を行いました。日々の現場での工夫や成果を学会でも発信しています。

さまざまな専門職がチームとなり、食事を単なる栄養補給だけではなく「お口の元気を保ち・高める大切な時間」とする意識が施設内で広がっています。一人ひとりのデータや日々の様子をもとに、最も安全で食べやすい方法を整えています。この成果を事業団全体へ広げ、根拠に基づいたお口の健康づくり（オーラルフレイル予防）に取り組んでいきます。ご利用者が「好きなものを、自分の口で、安全に食べる」喜びをいつまでも感じていただけるよう、今後も企業や大学との連携、専門職同士の協働を深め、一人ひとりの豊かな暮らしを支えてまいります。

Uni-Voice

令和７年度決算報告（事業活動計算書）

令和７年度は 3,789 万円余りの黒字に

（単位：円）

	勘定科目		７年度決算
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	3,228,587,607
		障害福祉サービス等事業収益	81,216,649
		医療事業収益	308,391,701
		人材育成事業収益	110,488,589
		その他事業団収益	72,414,147
		経常経費寄附金収益	1,985,000
		サービス活動収益計(1)	3,803,083,693
	費用	人件費	2,864,251,398
		事業費	355,790,528
		事務費	522,464,664
		減価償却費	58,587,499
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△15,751,533
		徴収不能額	0
		徴収不能引当金繰入	162,954
		サービス活動費用計(2)	3,785,505,510
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		17,578,183
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	11,250
		その他のサービス活動外収益	21,779,853
		サービス活動外収益計(4)	21,791,103
	費用	支払利息	150,108
		その他のサービス活動外費用	2,175,184
		サービス活動外費用計(5)	2,325,292
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		19,465,811
	経常増減差額(7)=(3)+(6)		37,043,994

（単位：円）

	勘定科目		７年度決算
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	5,769,000
		固定資産受贈額	600,000
		その他の特別収益	460,165
		特別収益計(8)	6,829,165
	費用	固定資産売却損・処分損	102,941
		国庫補助金等特別積立金積立額	5,872,800
		その他の特別収益	0
		特別費用計(9)	5,975,741
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		853,424
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			37,897,418
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		1,221,447,012
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		1,259,344,430
	基本金取崩額(14)		0
	その他の積立金取崩額(15)		24,693,845
	その他の積立金積立額(16)		40,168,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,243,870,275

令和７年度は、主な収入源である介護保険事業や医療事業が前年度から増収となりました。特に、在宅サービスである訪問介護及び訪問看護事業が好調に推移し、介護保険事業収益は３年連続の増収となっています。また、次世代介護機器の導入に伴う補助金受入や、世田谷区からのあんしんすこやかセンター委託料の増加も寄与しました。これらの結果、事業団全体で 3,789 万円余りの黒字を達成することができました。

令和8年度お客様サービス評価アンケートの実施について

世田谷区社会福祉事業団では、お客様を対象としたサービス評価アンケートを実施しています。令和８年度は 10 月にアンケートはがきをお送りさせていただきました（９月分利用請求書に同封しています）。

皆様から寄せられた貴重な声を真摯に受け止め、より一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、回答へのご協力をお願い申し上げます。

アンケートはホームページからもご回答いただけます。

■アンケートフォーム（https://www.setagayaj.or.jp/customer-form）



ご寄附

多くの皆様より、善意の寄附金、寄附物品をいただきました。心より御礼申し上げます。

令和８年４月～令和８年９月にご寄附いただいた方

有澤　賢二 様、佐藤　加代子 様、萱沼　　栄 様、湯川　忠照 様、天雲　信夫 様　他

（※お名前はご了承いただいた方のみ掲載しております）

当事業団への寄附は、所得税等の税法上の優遇措置の適用がございます。
ご寄附のお申し出は下記の問い合わせ先、または各事業所までお願いいたします。

アンケート・ご寄附のお問い合わせ

統括管理本部　法人統括管理室　☎ 03-5450-8223（寄附担当）